

「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術
普及促進事業」
（中間）事業評価報告書概要

目 次

分科会委員名簿	1
評価概要	2
評点結果	4

はじめに

本書は、NEDO技術委員・技術委員会等規程第32条に基づき研究評価委員会において設置された「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業」（中間）の研究評価委員会事業評価分科会（2023年9月28日）において策定した評価報告書の概要であり、NEDO技術委員・技術委員会等規程第33条の規定に基づき、第76回研究評価委員会（2024年3月18日）にて、その評価結果について報告するものである。

2024年3月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
研究評価委員会「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した
低炭素技術普及促進事業」
（中間）事業評価分科会

分科会長 亀山 康子

「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業」

（中間）事業評価分科会

分科会委員名簿

	氏名	所属、役職
分科会長	かめやま やすこ 亀山 康子	東京大学大学院 新領域創成科学研究科附属 サステイナブル社会デザインセンター センター長／教授
分科会長 代理	いしい ひでお 石井 英雄	早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 先進グリッド技術研究所 上級研究員（研究院教授）
委員	あきもと けいご 秋元 圭吾	公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 システム研究G リーダー／主席研究員
	すぎやま たいし 杉山 大志	一般財団法人 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹
	ほんごう たかし 本郷 尚	株式会社 三井物産戦略研究所 国際情報部 シニア研究フェロー

敬称略、五十音順

「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業」

（中間）事業評価分科会

評価概要

1. 評価

1. 1 必要性について（位置付け、目的、目標の妥当性）

温暖化ガス排出量実質ゼロに向けて動きを加速させている世界情勢の中、自国の削減目標達成の一環として JCM を活用する本事業は、政策上重要な取り組みである。また、我が国として途上国の温暖化ガス排出削減に貢献することは、途上国も排出抑制義務を負うことから、国際的枠組みにおいて重要であり、我が国の技術革新に役立つ産業競争力の強化にもつながるものと考えられる。さらに、企業が直接海外とやりとりを始めるにはハードルが高く、技術リスク、制度リスクもあることから、NEDO が支援する必要性は高いと言える。

一方、事業の目標について、特に CO₂ 削減コストを 1 件あたり 1,300 円/t-CO₂ というアウトカム目標については、その水準が現状に照らして適切なのか、途上国自身での対策強化、国際的な資材価格高騰、為替等の実情を踏まえた再検討が必要と考える。また、他事業の数値やこれまでの成功事例・優良事例の実績も踏まえつつ幅をもたせた目標を丁寧に検討されることを期待する。

今後は、さまざまな外部環境変化がクレジット需要に大きな影響を与えることから、民間 JCM プロジェクトや環境省の JCM 設備補助事業など他の制度との連携を進めることが望まれる。

1. 2 効率性について（実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性）

実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果すべてにおいて妥当であり、特に事業実施後のフォローアップは有効であると評価できる。

NEDO 内の関係部署の連携により事業を支援する体制が整備され、十分な成果を出すために、目安としての数値目標を導入するなど工夫が見られた。また、具体的な事業選定については、途上国の実情にあった、省エネ案件の選定が多く、概ね適切であったと言える。仕様、性能などのガイダンスを作成するなど、実証後の普及段階まで進んでいる事業が複数あることも評価できる。さらに、前回の中間評価結果への対応が真摯に行われており、改善が確認された。

今後においては、技術実証ではうまくいかない事業があることは避けられないが、その原因を整理し、また、事前の期待 JCM クレジット量の算定と実績値との比較で、なぜ予想と実績で差が大きくなったのかを検証し、課題として次に引き継ぐことを期待したい。

1. 3 有効性について（目標達成度、社会・経済への貢献度）

現時点では設定している目標に対し、CO₂削減コストは超過しているが、現在の経済状況なども鑑み、概ね途中経過として順調に成果を上げていると考える。

また、個々の事業については、COVID-19の影響により、一部、事業実施に支障が出た事業はあるが、事業終了後そこから次の事案に発展したものもあり、日本企業の海外展開を支援できたという観点で有効性が高かったと言える。

今後は、事業の実施やヒアリングによって明らかになった留意点・教訓に、国および事業者にとって重要な情報が含まれていることから、どのようなアウトカムがあったか、どのような問題点があったか、といった詳細について守秘には配慮しつつも可能な限り公開、共有をお願いしたい。

2. 評点結果

評価項目	各委員の評価					評点
1. 必要性について (位置付け、目的、目標等の妥当性)	B	B	A	B	A	2.4
2. 効率性について (実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性)	B	A	A	A	A	2.8
3. 有効性について (目標達成度、社会・経済への貢献度)	A	A	A	A	B	2.8

《判定基準》

- A：評価基準に適合し、非常に優れている。
- B：評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある。
- C：評価基準に一部適合しておらず、改善が必要である。
- D：評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である。

(注) 評点は A=3、B=2、C=1、D=0 として事務局が数値に換算・平均して算出。